



市民税・県民税の 納税通知書は 6月1日(金)に お送りします

平成13年度の市民税・県民税の納税通知書を6月1日(金)にお送りします。課税明細書を添えていますので、税額などをお確かめください。今年度も、所得割額の15%相当額(4万円が限度)の定率減税を行っています。課税内容についての詳しいお問い合わせは、市民税課☎(866)2055へ。

分割納付・減免などの 相談も受け付けます

災害などの特別な事情があるかたには、市民税・県民税の徴収の猶予・分割納付や減免の制度があります。

徴収の猶予・分割納付についての相談は納税課☎(866)2058へ、減免については納期限の7日前までに市民税課☎(866)2055へどうぞ。

平成12年中の 所得証明書などを 交付します

平成12年中の所得金額に関する証明書の交付は、納税通知書が送られるかたには6月1日(金)から行います。

市役所や金融機関、健康保険組合、育英会などから証明書の提出を求められたときには、必要な証明書の種類や年度をお確かめください。また、本人や同居親族以外のかたが証明書を請求するときには、委任状が必要になります。詳しくは、市民税課☎(866)2054にお問い合わせください。



市職員の 採用試験(上級)

受け付けは6月4日(月)～15日(金)

試験区分・職務内容	予定人数	受験資格
行政 (一般行政事務)	8人	昭和49年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれたかたで、大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業、または来春3月までに卒業見込みのかた
土木 (専門技術的業務)	1人	昭和47年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれたかたで、大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業、または来春3月までに卒業見込みのかた。ただし、土木の専門学科を専攻したかたに限ります
建築 (専門技術的業務)	1人	昭和47年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれたかたで、大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業、または来春3月までに卒業見込みのかた。ただし、建築の専門学科を専攻したかたに限ります
消防 (消防業務)	3人	昭和49年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれたかたで、大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業、または来春3月までに卒業見込みのかた

中・初級の試験は9月16日(日)に行いますが、詳しくは、7月27日号の「広報あきた」でお知らせする予定です。

試験日

7月8日(日)

試験会場

秋田会場...秋田大学
東京会場(消防を除く)...上智大学

試験方法

一般教養試験(全員)
専門試験(行政、土木、建築) 論文(消防)

試験
案内書

5月25日(金)から市役所1階の窓口案内、総務部人事課、土崎支所、新屋支所、秋田駅市民サ-ビスセンター、秋田市東京事務所でさしあげます。消防については、消防本部総務課、各消防署、出張所でさしあげます。必ず「試験案内書」をご覧になり、案内書に従って手続きをしてください。

受け付け
問い合わせ

6月4日(月)から15日(金)まで人事課☎(866)2012、消防については消防本部総務課☎(823)4000で受け付けます。